

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」と「長期ビジョン」が閣議決定された。

一方、本町においては、少子高齢化がすでに始まり、今後も人口減少が進む見込みであることから、人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応が求められている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び千葉県が策定する総合戦略を勘案し更には、大多喜町人口ビジョンの分析を踏まえ、本町の持つ地域の特性を生かした「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化に繋げるため、「大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 策定内容

(1) 大多喜町人口ビジョン

本町の人口の現状分析を行い、人口問題に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンを定める。

(2) 大多喜町総合戦略

人口ビジョンで示した、本町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、今後5か年の取り組むべき施策の基本的方向や具体的な施策を定める。

3 対象期間

(1) 大多喜町人口ビジョン

国の長期ビジョンの期間である平成72（2060）年までに合わせ、本町でも同年までの人口推計を行う。

(2) 大多喜町総合戦略

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

4 検討項目

(1) 大多喜町における安定した雇用を創出する。

(2) 大多喜町への新しいひとの流れをつくる。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

※その他必要に応じて、検討項目を加えるものとする。

5 策定体制

(1) 大多喜町総合戦略推進会議（外部組織）

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、町民、産業関係、教育関係、金融関係等（産官学金労言）の関係者の意見を反映させるため、大多喜町総合戦略推進会議を設置する。

※ 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画との整合性を図る必要があるため、総合計画を検討する機関である大多喜町総合開発審議会委員を含め組織する。

(2) 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部（庁内組織）

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、全庁的に取り組むため、町長を本部長とする大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部を設置する。

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部に専門部会を置き、大多喜町人口ビジョン素案、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の作成に関する調査研究を行う。

(3) 各種団体懇話会

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、広く町民の意見や提案を計画に反映させるため、各種団体との懇話会を適宜実施する。

6 策定期限

平成27年10月までの策定を目指す。

7 その他

(1) 大多喜町人口ビジョンにおける将来展望に必要な調査として次のアンケート調査を実施する。

- ① 町民の結婚、出産、子育てに関する意識や希望の調査
- ② 転出された22歳から49歳の方へ、Uターンに関する調査
- ③ 転出された18歳から21歳の方へ就職に関する調査

(2) 策定に当たっては、大多喜町第3次総合計画との整合性を図るものとする。

(3) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するものとする。

(4) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの概要等は、町ホームページ等により公表するものとする。

(5) この方針に定めるもののほか、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定に必要な事項は、別に定める。